(19)日本国特許庁(JP)　(12)公開特許公報(A)　(11)特許出願公開番号
特開2007-209731
(P2007-209731A)
(43)公開日　平成19年8月23日(2007.8.23)

(51)Int.Cl.			F I			テーマコード（参考）
A61H	3/04	(2006.01)	A61H	3/04		3D011
B62K	3/16	(2006.01)	B62K	3/16		3D012
B62K	5/04	(2006.01)	B62K	5/04	A	
B62K	15/00	(2006.01)	B62K	15/00		
B62M	3/08	(2006.01)	B62M	3/08	D	

審査請求 未請求　請求項の数 2　書面　（全 4 頁）

(21)出願番号　特願2006-64853(P2006-64853)
(22)出願日　平成18年2月9日(2006.2.9)

(71)出願人　593007257
河畠　洲毅
京都府向日市上植野町南開３４番地３０
(72)発明者　河畠　洲毅
京都府向日市上植野町南開３４－３０

Fターム(参考)　3D011 AA03
3D012 BA04　BA07

(54)【発明の名称】介護自転車

(57)【要約】　（修正有）
【課題】突然襲い来る脳障害の多くは歩行困難になるものが多く、この治療法がなく、リハビリにより之に代えている。リハビリのための、体重の一部を車体に預け歩行することができる介護機器を提供する。
【解決手段】高さ調節ができるサドル１、歩行目的時には内側に回り込ませることができるペタル７を備え、折りたたむことができる自転車。
【選択図】図１

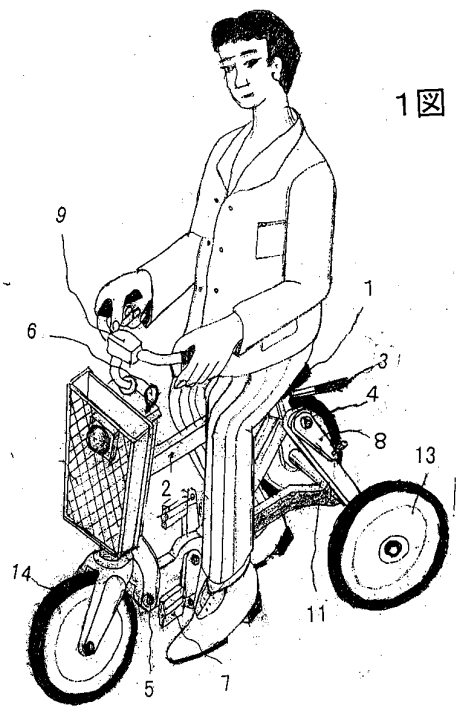

【特許請求の範囲】
【請求項１】
歩行弱者が安全で倒れない自転車に身体を支えられ、地面にカガトがつく位置でサドル、ハンドル（図１－３）により固定させる。個人差は修正し無理のない状態にし、歩行目的に不要なペタルは内側に回りこませ（図１－７）之を容易にし、人生基本である普通の歩行の可能性を目指し、医療効果を高め、随時歩行距離を延ばし、日常両脚を鍛えることが出来る介護自転車。
【請求項２】
請求項１の目的と共に引き篭りがちな状態から脱する為、タクシーの客室に手荷物として持ち込むことが出来、小型で軽量であることが必要で主要関節（図２－４－５）に各々展開バネ（図４－１５）を配し、車体（図２）のワイヤーをハンドルで巻き取り（図４－８）方向ハンドル（図３－９）の方へ集合させる。軽量化については炭素繊維、硬質樹脂成型又は、軽金属の合成で成る介護自転車。
【発明の詳細な説明】
【発明の詳細な説明】

【発明に属する技術の分野】
【０００１】
　本発明は歩行弱者のリハビリに関し苦痛を伴わず、日常の中に透って実施することが出きる自転車。
【背景技術】
【０００２】
　リハビリは長期間にわたり亦、病状により完治しないものもあり、介護に当たる者を含み自由を奪われる。
【発明が解決しようとする課題】
【０００３】
　プールでの水泳で実施する内容に、浮遊することで体重がすべて両脚に架からず苦痛が少ないことに着目し、体重の一部を車体に預け歩行することが出来る自転車。
【課題が解決するための手段】
【０００４】
　体重を車体に架ける度合いはサドル（図１－３）の高さを調整することで決められ無理のない状態にすると共にバランスを崩し横転の危険の少ない安定感と次の動作に移る意欲を生み出すことが出来る
【発明実施の形態】
【０００５】
　車体は安全を主に堅牢軽量であり、身体の一部として小回りのきくもので車体折りたたみ形態（図３）から主要支点（図２－４－５）に展開バネと引きバネ（図４－８．９）を配置し、機械抵抗の少ない基部を駆動し圧止するが、展開押しボタン（図４－８．５）か゜ピン（図４－８．６）の杭止めより脱して空転しワイヤー（図４－８．７）を介して引きバネや押しバネ（図４－１２．３）により一斉に展開するが、後方ローラー基部（図４－１０）の腕（図４－１０．２）により足竿（図２－１０．３）を押し開き、前方ローラー部（図４－１２．１）の開口竿を押し下げて乗り降りするＵ字開口部（図２）が生まれ、安定竿（図２－２）を股下に嵌入し横ぶれを封じ、安定感と共に組み合わせの小微動を止める。
ペタル走行の場合はチェーン環道（図２－１１）から左右車輪に伝送される。
歩行目的には不要なペタル（図１－７）は、引き環（図２－６）を引き上げることで内側に回り込ませ、之を容易にする。
閉じ込みの場合も亦、ワイヤー巻取支点軸（図４－４）にラチェットが巻き戻り止めとし巻取半ばにすれば手押し車となり、巻ききれば（図３）の形態となり、更に空間を埋める目的で方向ハンドルのハの字をリの字に折り曲げ９０度回し、サドルは水平位置から垂直

に圧縮した形状になる。

【発明の効果】

【０００６】

医療効果はやる気と継続が重要であり、常に目的に向かうことが出来る介護機器である。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の実施要領

【図２】展開図

【図３】閉止形態

【図４】部分形態

【符号の説明】

１．　サドル

２．　安定竿

３．　サドル固定ハンドル

４．　主要支点、巻取り支点軸、展開押しボタン

５．　主要支点

６．　引き環

７．　ワイヤー

８．　巻取りハンドル

９．　方向ハンドル

１０．１　ローラー基部

１０．２　腕

１０．３　足竿

１１．　チェーン環道

１２．　押しバネ

１３．　後輪

１４．　前輪

【図１】

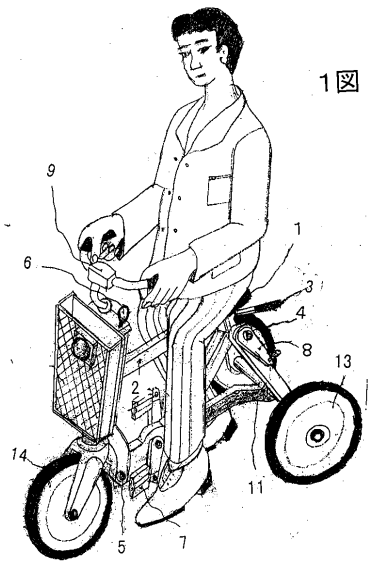
1図
9
6
1
3
4
8
13
2
14
11
5
7

【図２】

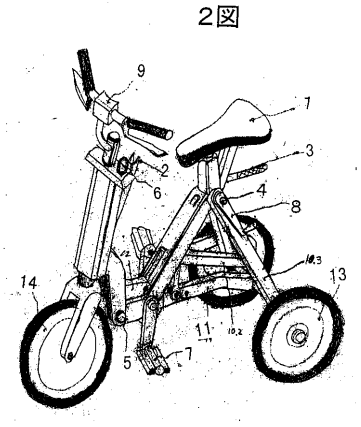
2図
9
7
3
2
6
4
8
14
13
11
5
7

【図３】

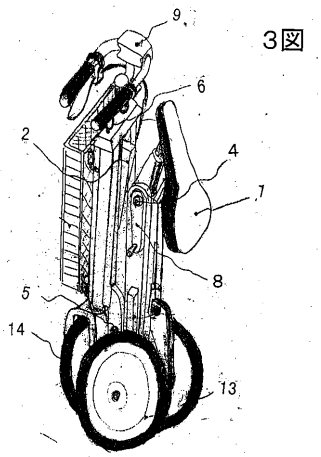
3図
9
6
2
4
7
8
5
14
13

【図４】

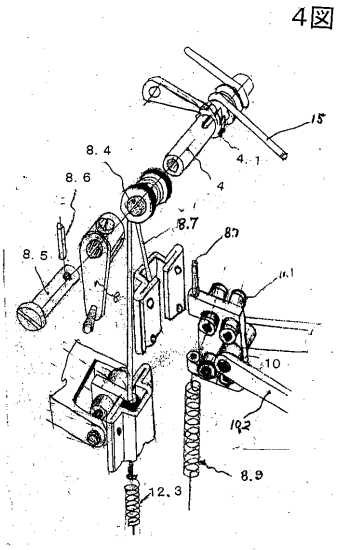
4図
15
8.4
4.1
8.6
4
8.7
8.5
10
8.9
12.3